「第2次相模原市新道路整備計画(案)」に関する パブリックコメント手続の実施結果について

1 概要

「第2次相模原市新道路整備計画」は、市の各種計画の改定状況や、国や関係自治体等の動向などを踏まえ、引き続き、主要な道路整備事業の計画的な執行、財源の効率的な運用、事業の客観性確保を図ることを目的として策定し、令和13年度までの10年間を見据えた道路整備に取り組むものです。

この度、本計画を策定するに当たり、市民の皆様からのご意見を募集いたしました。

その結果、4人の方から11件のご意見をいただいたことから、お寄せいただいたご意見についての意見募集の概要、ご意見の内容及びご意見に対する本市の考え方を次のとおり公表します。

2 意見募集の概要

- ・募集期間 令和3年12月15日(水)~令和4年1月21日(金)
- ・募集方法 直接持参、郵送、ファクス、電子メール
- ・周知方法 市ホームページ、広報さがみはら、窓口等への配架
 - ※ 資料の配架場所

道路計画課、各行政資料コーナー、各まちづくりセンター(城山・橋本・中央6地区・大野南まちづくりセンターを除く)、各出張所、各公民館(沢井公民館を除く)、各図書館、市立公文書館

3 結果

(1) 意見の提出方法

| 意見数 | | 4人(11件) | | |
|-----|-------|---------|--|--|
| 内訳 | 直接持参 | 1人(2件) | | |
| | 郵送 | 0人(0件) | | |
| | ファクス | 0人(0件) | | |
| | 電子メール | 3人 (9件) | | |

(2) 意見に対する本市の考え方の区分

ア:計画案等に意見を反映するもの

イ:意見の趣旨を踏まえて取組を推進するもの

ウ:今後の参考とするもの

エ:その他(今回の意見募集の趣旨・範囲と異なる意見など)

(3) 件数と本市の考え方の区分

| 項目 | | 件数 | 市の考え方の区分 | | | |
|----|------------|----|----------|---|---|---|
| | | | ア | イ | ウ | н |
| 1) | 基本方針に関すること | 2 | | | 2 | |
| 2 | 整備計画に関すること | 3 | | 1 | 2 | |
| 3 | その他 | 6 | | | | 6 |
| | 合 計 | 11 | | 1 | 4 | 6 |

(4) 意見の内容及びご意見に対する本市の考え方

| 通番 | 意見の趣旨 | 市の考え方 | 区分 |
|------|--|--|----|
| 1) 2 | 基本方針に関すること | | |
| 1 | 整備箇所の選択と集中を図るということであれば、住居系の地区、農業系の地区、工業系の地区等に分けるなど、都市計画区域を見直すことによって道路の必要性が整理され、インフラ整備の効率化やコスト削減を図れるのではないか。 | 本計画においては、市街化区域 内であるか、中山間地域では緊急 輸送道路等であるかなどを検証 し、重点的な評価を行った上で、 選定された幹線道路ネットワーク を計画に位置付け、選択と集中を 図るものです。 なお、平成29年3月に「第7回線 引き全市見直し」を行うととも に、令和2年3月には「相模原市立 地適正化計画」を策定し、長期的 な視点のもと、病院などの都市機 能や居住を一定のエリアに誘導す ることで持続可能なまちづくりの 実現を目指すこととしています。 | ウ |
| 2 | 本市で発生の考えられる自然災害は、地震によるもの、豪雨によるもの、豪雨によるもの、富士山噴火によるものの計3つあると考えられるが、中でも富士山噴火については、噴火後1時間以内に火山灰が降り、それが何週間も続 | 本計画においては、道路ネット ワークの強靱化を図るため、緊急 輸送道路に指定された路線等を重 点的に評価しているところです。 なお、令和2年3月に「相模原市 無電柱化推進計画」を策定し、緊 | Ď |

| | くことが想定され、特に多くの被害が発生すると考えられる。 そのため、富士山噴火時においても、電気・水道・ガス等のインフラ設備の復旧を迅速に行うため、これらを道路の地下空間に収容しては如何か。 | 急輸送道路などにおいて電線類の 地中化に取り組んでいます。 | |
|---|---|---|---|
| 2 | 整備計画に関すること | | |
| 3 | 橋本地区については、リニア中央 新幹線の新駅設置により、自動車交 通の更なる増加が懸念されることか ら、橋本地区へのアクセス路につい て、優先度を上げて整備していただ きたい。 特に次の路線については、現在で も頻繁な渋滞発生があり、また、そ れに伴う生活道路への自動車交通の 流入があると考えられることから、 リニア中央新幹線開業までに整備す る必要性が高いと考えている。 ・No6 (都)宮下横山台線 ・No.10 (都)宮上横山線 ・No.13 (都)相原大沢線(第4工区) ・No.14 (都)相原宮下線 | 本計画においては、広域交流拠点と接続する道路や渋滞の著しい箇所などについても、事業の有効性の観点から評価し、優先整備箇所を選定しています。 (都)宮下横山台線、(都)宮上横山線、(都)宮下横山台線、(都)宮上横山線、(都)宮上横山線、(都)宮上横山線、第4工区)、(都)相原大沢線(第4工区)、(海)相原宮下線でが進点と接続する道路であり、整備によって拠点間のネットワークの形成、周辺道路のネットワークの形成、周辺道路の決滞解消、生活道路への自動車交通の発現が見込まれることが見います。 | 7 |
| 4 | 市道相原76号の(都)相原大沢線と しての都市計画決定と、相模原協同 病院及び相原高校の移転に際し地域 に約束した、県道508号厚木城山ま での延伸整備を行うこと。 | 市道相原76号の県道508号厚木城 山までの延伸につきましては、都 市計画マスタープランにおいて、 大沢地区における構想路線として 示されており、現時点では、将来 的な構想路線として捉えておりま す。 | ウ |
| 5 | 二本松小学校入口交差点について は、津久井広域道路の交差点整備箇 所として過去に計画に明記され、相 模原協同病院移転の際も、市から地 域に対し、当該交差点の整備を約束 した箇所であるにも関わらず、整備 | 二本松小学校入口交差点につきましては、平成22年策定の「相模原市新道路整備計画」において計画に位置づけられ、平成26年度までに整備が完了しています。なお、当該交差点の一部の箇所 | ウ |

計画から削除されていることから、 この交差点を整備計画へ位置付ける こと。

また、整備計画から削除したのであれば、そのことを地域に説明する義務があるので、文書で回答すること。

が概成済みの状態となっておりますが、現時点で、著しい渋滞や重 大な交通事故等、交通に支障を及 ぼすような事象はないことから、

「次期検討箇所」として、位置付けることとしております。

③ その他

6

駅近く等の大きい道路や交差点に おいては、自動車の右左折時における歩行者・自転車の安全確保及び渋 滞抑制のため、歩行者・自転車が通 行するための地下空間の整備や公共 交通の利便性を高める道路における 歩行者・自転車の空間確保などを行い、自動車と歩行者・自転車を構造 的に分離させるか、または、歩行者 の多い道路や右折車が多い道路において時差式信号等を導入するなど、 工夫が必要ではないか。 安全で快適な歩行者・自転車通 行環境の構築に向け、令和2年3月 に「相模原市自転車活用推進計 画」を策定し、市内の公共施設や 駅などへのアクセス路線等、自転 車交通量や自転車事故の多い幹線 道路を中心に自転車道・自転車レ ーン等の整備・拡充を図り、ネッ トワーク化を推進しているところ です。

また、既に導入している時差式 信号等につきましては、交通状況 や地域からの要望等を踏まえ、県 公安委員会へ働きかけを行ってま いります。

7 本市では、東京2020オリンピック 競技大会における自転車ロードレース競技の開催を契機に緑区へ自転車 ロードバイクで訪れる方が増加して おり、今後も、四国のしまなみ海道 のように多くのロードバイク愛好者 の方々に訪れていただければ、緑区 の活性化や移住者の増加につながる と考えている。

しかし、一方では緑区における自動車需要が高いことから、ロードバイクの増加に伴って自動車との接触事故が心配される。

また、自転車は原則として車道を 通行するものであるが、自動車と自 安全で快適な歩行者・自転車通 行環境の構築に向け、令和2年3月 に策定した「相模原市自転車活用 推進計画」に基づき、市内の公共 施設や駅などへのアクセス路線 等、自転車交通量や自転車事故の 多い幹線道路を中心に自転車道・ 自転車レーン等の整備・拡充を図 り、ネットワーク化を推進してい るところです。

т.

工

| | 転車の走行速度の相違等による自動車交通の渋滞悪化も懸念される。 以上から、緑区におけるロードバイク需要の増加を見据えるとともに、車道及び歩行者との構造的な分離を図るため、自転車専用道路を整備するのが望ましい。 (同一意見2件) | | |
|-----|--|--|---|
| 8 | 駅から家まで徒歩での時間はかかるがタクシーやバスでは距離が近いという人、行きは荷物が無いが帰りは荷物があるという人のための便利な移動手段として、駅から徒歩20~30分圏内の場所へレンタル自転車のスポットを導入していただきたい。特に、駅や外出先から住居までの利用需要が高いと考えられるため、住宅街など、様々な場所でレンタル自転車のスポットを導入できるとよい。 | 安全で快適な歩行者・自転車通行環境の構築に向け、令和2年3月に策定した「相模原市自転車活用推進計画」に基づき、現在、相模原市では自転車を有料で貸し出すレンタサイクルを市内2か所の市営自転車駐車場で実施しているところです。 今後、必要な場所で自由に貸出・返却ができるシェアサイクルの実証実験などを検討してまいります。 | 工 |
| 9 | 本市においては、自動車の方向指示器を点灯させるタイミングが右左折の直前となるドライバーが多く、後続車の渋滞や追突事故の原因となり危険である。方向指示器は、周囲に右左折等の方向を示すためのものであることを改めて認識させるべきである。 | 自動車運転の交通安全思想の普及徹底を図るための広報啓発活動の展開や地域等における交通安全教室を、本市においても実施しているところです。 | 土 |
| 1 0 | 公共交通については、例えば、病院、スーパー、公共施設、福祉施設、散歩のための街路や公園を整備した地区を作り、公共交通の利用需要が多いと考えられる高齢の方々をその地区に誘致することで充実が図られると思われるが如何か。 このような地区の整備によって、例えばタクシーなどの交通拠点を設 | 人口減少・超高齢化などの社会 情勢やそれに伴う環境の変化など を踏まえ、令和2年3月に「相模原 市立地適正化計画」を策定し、長 期的な視点のもと、病院などの都 市機能や居住を一定のエリアに誘 導することで持続可能なまちづく りの実現を目指すこととしていま す。 | H |

| | けることによって公共交通の利便性 を高められるとともに、高齢の方の 自動車利用が減ることで、交通事故 や渋滞が減少すると考えられる。 | | |
|-----|---|---|---|
| 1 1 | JR横浜線の連続立体交差について、 早期実現を推進頂きたい。 | JR 横浜線の連続立体交差事業につきましては、南北一体化や交通渋滞の解消、安全性の向上などの効果が期待できる事業として、平成26年度から29年度まで調査を行いました。 その結果、当該事業は、相模総合補給廠が全面返還された時に、最大の効果が発揮されることが明らかになったことから、長期的な時間軸で検討していく必要があると考えております。 | 工 |